

## 保健・医療・福祉の連携に関する研究

分担研究者 日暮 眞\*  
研究協力者 落合 靖男,\*\* 竹下 研三,\*\*\* 武田眞太郎,\*\*\*\*辻 敦敏\*  
林 茂男,\*\*\*\*\* 山崎 晃資\*\*\*\*\*

乳幼児健康審査事業、とくに事後措置の中で問題となる障害児にかかわる機関は、現代社会中では決して少なくない。しかし、発見された障害児を、どこの機関がどこまでみ、つぎにどの機関にどのようにつなげてゆくか、その児を一貫した流れの中でみとってゆけるシステムが、いまだ不明確のままに残されている。本研究班の最終目標は、健診を通してみつけられた障害児のための療育サービスプログラムを、従前よりある社会資源を活用する方向で模索することである。このような方向をめざしつつ、第二年度である本年度は、以下の諸点について検討を加えた。

- (1) 沖縄県の乳幼児健診の精神発達遅滞児のスクリーニングと事後指導の諸問題
- (2) 就学指導で問題ありとされた児の乳幼児健診でのかわり
- (3) 1歳6ヵ月健診後の精神発達に関するフォロー結果分析および精神発達障害児に対する療育環境の現状
- (4) 心臓障害児の職業・教育・福祉に関する研究

(5) 保育所における障害児保育と育児相談について(第2報)

(6) 児童相談所が健診の事後措置の流れの中で果している役割とその評価(第2報)

(7) 児童相談所側よりみた乳幼児健診のあり方に関する研究

医療資源に乏しい沖縄県での乳幼児健診の事後措置としては、保健所が当面最適であり、児童相談所(以下児相と略)および各施設との有機的連携が大切であることが強調された。

就学時および小学校低学年のときに、発達障害のため学習に支障ありと問題にされた児童が乳幼児健診をどのように経過してきたかの検討では対象児童は中都市で5年間に出生した総数9,272名を対象児童とし、その中で127名(1.37%)が就学指導委員会のリストに上がってきた。3歳児健診までに彼らの77%の児童

には発達障害の疑いがもたれていた。健診で把握されていなかった児は、いわゆる低分化性精神遅滞(知能障害軽度群)を中心とし、その他、読字書字障害、場面寡黙、注意集中障害などであった。当然のことながら、健診は重症児を把握していた。

\*山梨医科大学  
(Yamanashi Medical College)  
\*\*沖縄小児発達センター  
(Okinawa developmental center in child)  
\*\*\*鳥取大学医学部  
(Tottori University)  
\*\*\*\*若山県立医科大学  
(Yakayama Medical College)  
\*\*\*\*\*湘北短大  
(Shohoku Junior College)  
\*\*\*\*\*東海大学医学部  
(Tokai University)

和歌山市における1歳6ヵ月健診（1.6 健診）の cohort study の結果、次の2点が明らかになった。①精神発達上、重度の障害を持つものは1歳6ヵ月以前に何らかの形で医療機関を受診しており、従って、1.6 健診においてチェックされるのはほとんどが境界域であった。②保健所における経過観察中の療育により、1歳6ヵ月時点で境界域以上と判定された児に関してはある程度の精神発達をみるが、精神発達遅滞と判定されたものの精神発達は認められなかった。ただし、精神発達障害児の療育を阻害する問題行動や母子関係不安については、改善をみる例が多く、この点に関して保健所における療育を評価することができた。また、現在和歌山市では障害児に係わる各機関の療育が質・量ともに不足しており、良好な連携も取れていなかった。この結果、障害児に対応するシステムが有効に作動せず、保育者の多くが療育担当機関に対して不満感を有していた。

心臓障害児における検討では、高校卒業以降の心臓障害児を選び、個別面接法により心臓障害、職業、教育、福祉の関係を中心にデータを収集し、分析、検討した。その結果、1. 職業能力向上のための教育、2. サークルへの参加の積極的推奨、3. 教育、福祉などに関する給付は各々個人に付加するなどの結論を得た。

療育サービス機能を向上させるには保健・医療・民生・教育等を統合した療育や育児のシステムが地域に整備されなければならないが、それらを実質的に機能させるには保育関係者のシステムへの主体的参加が要件であり、それを欠く時には連携が成立しないばかりか連携の必要性の認識も欠くこと、育児相談については事業制度化の事前準備が不十分であって現場に混乱が生じていること等が実態調査によって判明した。それらの結果の分析からシステム構成のガイドラインの策定、研修会等の実施などを含め、早急に適切な対応を図る必要があることが提言された。

地域精神保健システムの中で児童相談所が果たす役割を検討するために、精神科医が常勤しており、地域活動に積極的に取り組んでいる。

「長野県精神衛生センター」と「広島市児童総合センター」の活動状況をまとめた。すなわち、既存の社会資源である精神衛生センターを中核にして保健所・児童相談所・教育相談センターの連携を図るタイプと行政的に関連諸機関を一地区にまとめるタイプについての検討である。それぞれの地区における諸条件を十分に考慮した上で、関連機関およびスタッフの役割を明確にし、真の連携を図らなければならない。さらに、同じ児相のかかえる課題について児相側の心理判定員が日頃健診の場で感じている問題点を、アンケートにより調査し、臨床担当者（医師・保健婦）との間にある問題点、親とのかかわり、彼らからみた児相のあり方、他機関との連携における問題点を列挙し、それらの解決の為の二、三の方策を示した。

個々の、より詳細な報告は以下にそれぞれ分担記述した。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



乳幼児健康審査事業、とくに事後措置の中で問題となる障害児にかかわる機関は、現代社会中では決して少なくない。しかし、発見された障害児を、どこの機関がどこまでみ、つぎにどの機関にどのようにつなげてゆくか、その児を一貫した流れの中でみとってゆけるシステムが、いまだ不明確のままに残されている。本研究班の最終目標は、健診を通してみつけられた障害児のための療育サービスプログラムを、従前よりある社会資源を活用する方向で模索することである。このような方向をめざしつつ、第二年度である本年度は、以下の諸点について検討を加えた。